

九州における高速交通網の整備促進について

九州部会提出
説明担当 宇城市

九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図り、多極分散型の国土形成を促進するためには、高速交通網の整備充実が不可欠である。

中央経済圏から遠隔の地にある九州においては、本州方面及び九州内各地を結ぶ高速交通網の整備が総体的に遅れており、このことが九州の発展を阻害する要因ともなっている。

九州の高速交通網の早期完成は、九州域内のみならず、本州との産業、経済の交流が促進され、地域の医療、防災等の住民生活の安定が図られるなど、多大な波及効果をもたらし、九州地域の一体的発展に貢献するものと期待されている。

よって、国においては、九州地域の一体的発展を図るため、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

1. 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備を行うとともに、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを行い、所要の整備財源を確保すること。
2. 高規格幹線道路（東九州自動車道、西九州自動車道、九州横断自動車道長崎大分線・延岡線、南九州西回り自動車道）及び地域高規格道路の建設促進、早期全線整備を図ること。
3. 地域公共交通の維持・確保に取り組む市町村に対し、地方交付税による財政措置の充実強化を図ること。
4. 沖縄県の均衡ある発展と慢性的な交通渋滞の解消を図るため、沖縄本島を南北に縦断する鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入を図ること。
5. 高速船ジェットフォイルの代替船建造について、国境離島新法の目的に沿った国の施策として積極的に推進し、離島航路の海上高速交通体系を現状ど

おり維持すること。

また、航路・航空路運賃低廉化については、新法の基本方針に基づき、運賃の更なる低廉化に資する施策を積極的に講じること。